

令和7年8月28日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和7年6月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第69条第1項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和7年6月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

- ・ 事務の不備により、全ての事業の月間運転管理報告書及び月間保守点検・修繕報告書の提出期限を1日超過した。(提出期限：月末から15日以内)
- ・ 本件を踏まえ、今後は運営権者において社内の管理体制の見直しを行い、再発防止を図ることとした。

(1) 水道用水供給事業

- ・ 報告書の提出期限のほかは、全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 報告書の提出期限のほかは、全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 報告書の提出期限のほかは、全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(3) 任意事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上